

学校給食費の公会計化等に関する 先行事例紹介

令和5年8月



文部科学省

1. 静岡県浜松市

浜松市教育委員会 健康安全課

電話:053-457-2422

E-mail:kenkou@city.hamamatsu-szo.ed.jp

人口規模	約79万人	学校給食提供数	約6万8千食
小中学校数	144校	調理場数	(単独) 106校 (共同) 5施設

- 政令指定都市における取組
- 学校給食費等徴収管理システムを導入したことにより、地域の金融機関のほとんどが使えるようになり、保護者の利便性が向上。また、運営管理の適正化及び債権管理の透明性を確保。

項目	内容
契機・目的	○文部科学省からの通知・ガイドライン等に基づき、学校における教職員の働き方改革等の推進を図ることを目的に検討開始
検討・準備期間	○約2年（令和2年度～令和3年度、令和4年4月から公会計化）
検討・準備体制	○学校給食担当部署内の4人で対応（正規職員2名、再任用職員1名、会計年度任用職員1名）
公会計後の体制	○学校給食担当部署内の5人で対応（正規職員2名、再任用職員2名、会計年度任用職員1名）
業務システム	○学校給食費等徴収管理システム（学校給食費・学校徴収金）を導入（導入費用856.9万円、ランニングコスト：年間932.9万円）
徴収方法等	○口座振替、一部納付書払
公会計化の効果	○学校における金銭管理業務の削減による教職員の業務負担軽減 ○口座振替に対応する金融機関の拡充やコンビニ納付等の新たな納付方法による保護者の利便性向上 ○学校給食の運営管理の適正化及び債権管理の透明性の確保 ○必要経費を予算措置することによって、主食、牛乳、副食用食材の調達業務を一括して業務委託することができ、学校給食の安定的な提供につながった
その他	○関係各課が保有するデータとの自動連係が確立していないことが課題 ○公会計化以後の収納率低下を防ぐ未納対策が必要

2. 石川県金沢市

金沢市教育委員会 教育総務課
 電話:076-220-2444
 Email:kyouiku_s@city.kanazawa.lg.jp

人口規模	約45万8千人	学校給食提供数	約4万6千食
小中学校数	80校	調理場数	(単独) 4校 (共同) 13施設

- 中核市における取組
- 市のシステムに給食費管理システムを導入したことにより、教職員の負担が軽減。また、市の監査の対象となったことで、会計の透明性が向上。

項目	内容
契機・目的	<ul style="list-style-type: none"> ○給食費の管理・徴収事務における教職員の負担を軽減し、本務に専念する時間を確保 ○学校給食費における会計業務の透明性を向上
検討・準備期間	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度「学校給食費経理手法検討懇話会」開催 ○文科省の「学校給食費の徴収・管理に関するガイドライン（令和元年7月）」に沿って検討・準備を具体化 ○令和4年1月から一部の小学校で先行実施、令和4年4月から公会計化本格実施
検討・準備体制	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食係（係長1名、事務3名、管理栄養士2名） ※公会計化準備に伴い、事務1名を増員（令和2年度～）
公会計後の体制	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食係（係長1名、事務4名、管理栄養士2名、会計年度任用職員2名） ※公会計化に伴い、事務1名、会計年度任用職員2名を増員
業務システム	<ul style="list-style-type: none"> ○給食費管理システムを導入（導入費用：約3,476万円、ランニングコスト：年間約139万円）
徴収方法等	<ul style="list-style-type: none"> ○原則口座振替、一部納付書払（納付書は、コンビニ収納・スマホ決済に対応） ○生活保護、就学援助対象者は、公金振替により対応
公会計化の効果	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員の負担軽減 ○経理面の管理・監督体制や監査機能が強化され、会計の透明性が向上
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○準備期間の事務が多く、事前の体制整備が必要 主な事務・・・条例規則の制定、新システムの構築、保護者への制度周知（口座登録手続・申込書の提出）、市学校給食会の解散・事業継承（解散に伴う財産処分、食材の調達事務）、関係部局との協議（財政・会計・文書法制・監理・税務・子育て部局、金融機関等） ○新たに構築した給食費管理システムと、学籍システム、校務支援システムとの情報連携に苦慮

3. 大阪府泉大津市

人口規模	約7万3千人	学校給食提供数	約6千食
小中学校数	11校	調理場数	(単独) 8校 (委託業者) 1施設

- 標準的な人口規模の自治体における取組
- 既に導入している中学校に加え、小学校に新しく導入した事例
- 新しく導入する小学校については、中学校の公会計の方法に沿うように調整。また、対象人数が3倍になることに伴い、納付方法を増やすことを実現したことで保護者の利便性が向上するとともに、市の監査の対象となることで会計の透明性が向上。

項目	内容
契機・目的	○文部科学省のガイドラインにある「給食費の透明性・公平性の向上」、「食材費の予算化」、「教員の業務負担の軽減」を目的とした
検討・準備期間	○約1年（小学校：令和4年4月から導入） ○中学校については、令和元年度から学校給食開始と同時に公会計化していた
検討・準備体制	○常勤職員2名（中学校は既に公会計化実施済）
公会計化後の体制	○常勤職員2名、会計年度任用職員1名（令和5年度より課の再編により、常勤職員3名、会計年度任用職員1名）
業務システム	○給食費管理システム(令和元年度から使用、月額約25万円)
徴収方法等	○原則口座振替とするが、納付書払いも対応 納付書での支払方法は小学校の公会計化とともに、コンビニ決済やバーコード決済を追加し、利便性を向上
公会計化の効果	○私会計の時は学校ごとに食数管理や返金対応等を対応可能な範囲で行っていたが、統一することができた ○喫食・欠食の把握等の一定の業務が学校には残るものの返金対応等は市が処理しているため、教職員の負担軽減になっている ○支払う時間に制限のないコンビニ決済等を追加することで、滞納しにくい環境を作ることができた
その他	○市の監査の対象となることで、市の会計や契約関係、監査担当の部署と念入りに打ち合わせを実施 ○食材の購入については、新たに給食用の要綱を定め、安全安心を保ちつつも調理のしやすさ等も考慮に入れた物資選定方法を確立 ○公会計化後は、学校において食数の申請等の業務を行ってもらう必要があり、そのための準備や、理解を得るための説明が必要である ○市として透明性を向上するため契約や支払いに係る業務が増えるので、人員の増員は必須と考える ○今後も業務の効率化については検討が必要である

4. 奈良県吉野町

吉野町教育委員会 教育総務課
電話:0746-32-0190
Email:school_e@town.yoshino.lg.jp

人口規模	約6千人	学校給食提供数	約300食
小中学校数	2校	調理場数	(単独) 2校 (共同) 0施設

- 人口規模が小さい自治体における取組
- 少人数で短期間、かつ、安価で公会計を導入し、会計の透明性の向上が図られ、教職員の負担軽減を実現。また、物価高騰に対して適正かつ迅速に対応。

項目	内容
契機・目的	○文部科学省からの通知や、働き方改革の意識が強くなった（教職員の負担軽減） ○法的に管理できていないことの課題があり、小中一貫校への統合を機に公会計化
検討・準備期間	○約1年(令和4年度4月から公会計化)
検討・準備体制	○常勤職員1名(増員なし) ※条例、規則、要綱の整備や保護者への周知を行った
公会計後の体制	○既存の体制(1名)、教育総務課で兼務
業務システム	○既存の口座振替システムを使用(費用負担なし)
徴収方法等	○原則口座振替(未納時のみ納付書払)
公会計化の効果	○栄養教諭や学校事務職員の負担が緩和された ○それぞれの学校に会計年度任用職員を配置していたが、人員を削減することができた ○食材納入業者との関係性を構築し、安定供給につながった ○物価高騰対策について、令和4年度は単価が上がったが、臨時交付金を使ってスムーズに対策することができた
その他	○栄養教諭と町職員の連携・調整が活発化され、食育の推進・連携を促進することができるようになった ○滞納が発生した場合、督促並びに催告書を発行し滞納対策を図れ、また保護者の同意を得たうえで児童手当や就学援助費から天引きすることが可能となった ○アレルギー等を理由とする給食費減免や食材納入業者との契約、滞納整理関係等、公会計制度導入前に関係条例等の整備が必要

↓ 過去の『**先行事例紹介**』はこちら ↓

令和元年度調査（令和2年9月公表）

https://www.mext.go.jp/content/20230821-mxt_kenshoku-100003364_6.pdf

令和3年度調査（令和4年12月公表）

https://www.mext.go.jp/content/20230821-mxt_kenshoku-100003364_7.pdf



文部科学省